

平成18年5月18日
島 根 県
松江地方気象台

土砂災害警戒情報の共同発表開始について

平成18年6月1日(木)から、島根県で
土砂災害警戒情報の発表を開始します。

島根県には、がけ崩れや土石流などのおそれのある危険箇所が約2万2千箇所あり、過去幾度となく大きな土砂災害を被っています。

このような土砂災害による被害の防止・軽減のため、県と松江地方気象台は連携し、大雨によって土砂災害が発生するおそれがある時に、市町村長が避難勧告等を出す際の判断や住民の自主避難の目安となるよう、本年6月1日から共同で土砂災害警戒情報を発表します。(別紙参照)

この情報は、松江地方気象台から県総務部消防防災課を通じて市町村に伝達するとともに報道機関を通じて、県民への周知を図ります。

また、県土木部砂防課では、これをもとにした補足情報である土砂災害危険度情報をホームページや携帯電話で公開します。気象庁との連携基準による危険度情報の提供は全国で初めてです。

《参考》

これまでの土砂災害に関する情報については、県土木部砂防課から土砂災害に対する警戒避難に関する情報として市町村へ、また松江地方気象台から大雨警報を解説する気象情報として防災機関へ提供してきたほか、報道機関を通じて県民への周知を図ってきました。

今回の土砂災害警戒情報は、県土木部砂防課と松江地方気象台がそれぞれ有する情報を総合化し、共同で発表するものです。

なお、松江地方気象台は、この情報発表開始に合わせ、大雨警報の切り替え(重要変更)を発展的に解消し、今後、土砂災害への警戒の呼びかけは、「大雨警報」と「土砂災害警戒情報」によることとします。

《全国的な動き》

鹿児島県が平成17年9月1日に、沖縄県が平成18年4月28日に発表を開始しており、島根県は全国で3番目の開始となります。その他の都道府県でも準備が整いしだい開始する見込みです。

問い合わせ先

島根県土木部砂防課 (担当:園山) 電話:0852(22)6261
松江地方気象台防災業務課 (担当:藤谷) 電話:0852(22)3784

【土砂災害危険度情報ホームページ】 「島根県HP」 「防災情報」 「土砂災害危険度情報」

http://www.pref.shimane.jp/section/sabo_uryo/keikai/

(携帯電話) http://www.pref.shimane.jp/section/sabo_uryo/keikai/i/

【松江地方気象台ホームページ】

<http://www.osaka-jma.go.jp/matue/index.htm>